

入札に関する公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 委託業務名称 | 不動産の価格にかかる鑑定評価 |
| (2) 対象財産 | (別紙)「物件明細書」のとおり |
| (3) 業務の内容、納入場所 | 仕様書のとおり |
| (4) 業務期間 | 契約締結日の翌日から平成30年10月1日(月)まで |

2. 入札に参加する者に必要な資格

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、「特別の理由がある場合」に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- 平成28・29・30年度財務省競争参加資格審査(全省庁統一資格「役務の提供等」の「調査・研究」)において、「A」「B」「C」「D」いずれかの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者で、責任をもって業務を完了することができる者。
なお、参加申込書等の提出期限までに総務省から発行される「資格審査結果通知書(写)」の提出が困難な場合は、インターネットの有資格者閲覧ページにおいて、資格が確認できた者とする。
- 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。
- 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、若しくは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。
- 鑑定評価又は鑑定評価に準じた評価業務の場合は、不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)(以下「法」という。)第22条第1項に基づく登録を受けている不動産鑑定業者であつて、過去3年以内に法41条に基づく監督処分を受けていない者であること。
- 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- 下記4.で入札参加説明書等(仕様書等を含む)の交付を受け、下記5.で入札参加申込みを行った者であること。

3. 入札に参加する者に必要な要件

- 不動産鑑定業者が過去3年間に於いて、福岡財務支局管内(福岡県、佐賀県、長崎県)に関する公示地・基準地の調査実績を有すること。
- 担当する不動産鑑定士が3年以上の評価経験を有すること。
- 担当する不動産鑑定士が過去3年間に評価財産に見合う同種、または類似の鑑定評価実績を有すること。

4. 契約条項を示す場所及び入札参加説明書等の交付期間、場所

- | | |
|---------------|--|
| (1) 契約条項を示す場所 | 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館4階
福岡財務支局 管財部 首席国有財産鑑定官 |
| (2) 交付期間 | 平成30年7月11日(水)～平成30年7月27日(金) |
| (3) 交付場所 | 上記(1)と同じ |
| (4) 受付時間 | 9時00分～12時00分及び13時00分～17時00分(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) |

(注) 交付は原則として電子データによりますので、交付場所へ別添「入札参加説明書等交付願」とともに、未使用の電子媒体（CD-R/RW）を持参又は郵送して下さい。なお、郵送により交付を受ける者は、簡易書留返信用封筒（切手 450 円を貼付）を同封してください。

5. 入札参加申込書・入札書及び参加要件報告書の提出期限、場所

- (1) 提出期限 平成 30 年 7 月 30 日（月）17 時 00 分まで
- (2) 提出場所、受付時間 上記 4 の(1)、(4)に同じ

6. 入札書提出件数

入札書の提出件数は、評価担当不動産鑑定士 1 人当たり 1 業務（1 ロット）とする。
1 業務（1 ロット）とは、例えば（管内 1）の業務をいう。

7. 入札参加申込書及び参加要件報告書の審査

提出のあった参加申込書及び参加要件報告書について審査を行う。

8. 入札日時、場所

- (1) 日時 平成 30 年 8 月 1 日（水）9 時 30 分から
- (2) 場所 福岡合同庁舎本館地下 1 階 福岡財務支局地下会議室

9. 入札書の無効

- (1) 本公告に示した入札に参加するために必要な資格のない者及び要件を満たさない者の入札書は無効とする。
- (2) 参加申込みに必要な提出書類に虚偽の記載をした者の入札書は無効とする。
- (3) 入札参加説明書の指示事項を遵守していない入札書は無効とする。

なお、無効な入札書を提出した者を委託業者としていた場合は、当該決定を取消す。

10. 委託業者の決定等

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者を契約相手方とする。なお、同額の入札価格があった場合で、「くじ」を引くべき者が「くじ」に応じないときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員が「くじ」を引き決定するものとする。おって、参加者に対しては競争結果を通知する。

11. 契約書等の作成等

「不動産鑑定評価委託契約書」を締結するものとする。

12. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。ただし、落札者又は落札候補者が契約を結ばないときは、賠償金として入札金額の 100 分の 5 を徴収する。
- (2) 契約保証金
免除する。

13. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は、日本語に限る。
- (2) 参加に要した費用は参加者の負担とし、提出のあった書類は一切返却しない。
- (3) 具体的な手続きは、入札参加説明書による。
- (4) その他不明な点については、以下に照会すること。

福岡財務支局 管財部 首席国有財産鑑定官 （電話 092-411-7547）

以上公告する。

平成 30 年 7 月 11 日

支出負担行為担当官 福岡財務支局財務主幹 井 秀典

(別紙) 物件明細書

委託 番号	物件 番号	所 在 地	土 地		建 物	工作物等	原稿提出 期限	正本提出 期限	備 考
			種目	数量(m ²)	延数量(m ²)	数量(一式)			
管内1	1	福岡市中央区城内1番100	宅地	176.35	-	-	H30.9.3	H30.10.1	更 地 (評価条件有)
	2	福岡市中央区城内1番97	宅地	91.65	-	-	H30.9.3	H30.10.1	底 地 (評価条件有)
	3	福岡市中央区城内1番107	宅地	81.16	-	-	H30.9.3	H30.10.1	底 地 (評価条件有)
	4	福岡市中央区城内1番163	宅地	103.02	-	-	H30.9.3	H30.10.1	底 地 (評価条件有)
	5	福岡市中央区城内1番169	宅地	55.20	-	-	H30.9.3	H30.10.1	底 地 (評価条件有)
	6	福岡市中央区城内1番193	宅地	104.52	-	-	H30.9.3	H30.10.1	底 地 (評価条件有)
管内2	1	北九州市小倉南区中曾根東6丁目1734番16	雑種地	5,341.46	-	-	H30.9.3	H30.10.1	更 地 (評価条件有)
	2	北九州市小倉北区上到津2丁目75番1	宅地	145.78	-	-	H30.9.3	H30.10.1	更 地
	3	北九州市門司区葛葉1丁目88番10	宅地	45.54	-	-	H30.9.3	H30.10.1	更 地
	4	久留米市高良内町字板橋4575番3	雑種地	419.18	-	-	H30.9.3	H30.10.1	更 地

(別添)

入札参加説明書等交付願

平成30年7月11日付一般競争入札に関する公告について、下記委託業務に係る入札参加説明書等を交付願います。

業務委託名称:不動産の価格にかかる鑑定評価

委託番号

例:(管内1)

平成 年 月 日

(〒)所在地 :

商号又は名称 :

担当者名:

電話番号:

(注)入札書の提出件数は評価担当不動産鑑定士1人当たり1業務とする。

1業務とは、例えば(管内1)の業務をいう。